

令和7年5月21日

京都府知事

西脇 隆俊 殿

法人の名称

一般財団法人京都ボーアイスカウト
振興会

代表者の氏名 門川 大作

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 6 年度（令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1: 法人の基本情報】

法人コード	A019372
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンキョウトボースカウトシンコウカイ			
法人の名称	一般財団法人京都ボーイスカウト振興会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	601-8047	京都府	京都市南区東九条下殿田町70番地	
代表電話番号	075-662-8801	内線		FAX番号 075-662-8803
代表電子メールアドレス	yagi@kyoto-bs.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://kyoto-bs.jp/			
代表者の氏名	門川 大作			
事業年度	4月	1日～	3月	31日
事業の概要	京都府下のボーイスカウト運動の振興、ボーイスカウト運動の普及宣伝、国内および国際ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、国際貢献活動および社会貢献活動の支援を営む。			

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和 6 年度(令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	51,542,479 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	34,621,273 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	32,976,213 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	1,645,060 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	0 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	16,921,206 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 ^注	
今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和12年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	51,542,479 円				
公益目的収支差額	35,872,300 円	35,005,503 円	37,475,030 円	34,621,273 円	39,627,760 円
公益目的支出の額	2,243,730 円	2,029,290 円	1,602,730 円	1,645,060 円	2,152,730 円
実施事業収入の額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
公益目的財産残額	15,670,179 円	16,536,976 円	14,067,449 円	16,921,206 円	11,914,719 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号		事業の内容
継 1		京都府下のボーイスカウト運動の振興・普及宣伝、ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、ならびに国際貢献活動および社会貢献活動の支援事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
1. 事業の趣旨	
(1)設立の趣旨	
当法人は京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神の育成に役立つことを目的として、昭和48年4月4日に設立した法人です。	
当法人設立当時は、ボーイスカウト運動及び日本ボーイスカウト京都連盟(以下、「京都連盟」という。概要は以下「(参考)日本ボーイスカウト京都連盟とは」を参照)において、財政的基礎の確立なくして、発展はないとの理解のもと、昭和41年に市長を退任された京都連盟長である高山氏から退職金の一部の寄付を受け、その後の京都連盟の剩余金積立分、京都連盟関係者の寄付等によって、当法人を設立したものです。	
(2)ボーイスカウト運動とは	
ボーイスカウト運動とは、1907年に英國人ベーテン・パウエル氏が自らの体験から考案した、青少年の育成に関する具体的な考え方を、その著「スカウティング・フォア・ボーイズ」で明らかにし、自らも実験キャンプなどでこれを実践し、大きな反響をまきおこし、英國のみならず、いち早く世界の各国に広まった運動です。その運動は、青少年が将来幸福な人生、より良い社会人となるよう人間にとって必要なものを、それぞれの年齢、成長段階に応じて身につけていく活動です。そして、その過程にあって、健全な信仰心、国や郷土への正しい思い、世界兄弟愛と人々への奉仕など、大切な精神を身につけています。	
また、かけがえのない地球の大自然を尊び、自然環境の中で人格、健康、技能、奉仕の四つを基軸として学び、最小限必要な大人の協力・支援のもとに、少年達の自発的な活動によって進められています。	
我国では、大正11年にボーイスカウト日本連盟(現在は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟。以下、「日本連盟」という。)が結成され、全国的にスタートはしましたが、それに先立つ大正4年に、京都では独自の少年のための育成組織(京都連盟)が結成され、平成27年には100周年を迎える予定であり、このような長い歴史と伝統に支えられ、有為の人材を数多く育てて来ています。	
現在我国に約15万6千人、京都では約3千7百人のスカウトが熱心に活動を続けています。	
(3)当法人の事業	
当法人の事業は、京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神を育成するために、(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業、(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業、(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業、(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動のための共催事業、(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業を実施しています。	
2. 事業の内容	
(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業	
(ア)助成の対象者	
京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体	
(イ)助成の趣旨・使途	
ボーイスカウト運動にかかる指導者研修・キャンプに要する経費、世界ジャンボリー・日本ジャンボリー及びベンチャースカウト大会へのスカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費	
(ウ)助成実績(平成22年度)	
ボーイスカウト講習会(計6回)、ウッドバッジ実修所・研修所(計3回)、日本ジャンボリー(日本連盟主催のキャンプ大会でボーイスカウトの国内最大行事)等に必要となる経費合計2,300千円を助成	
(エ)助成対象者からの助成申請及び実績報告	
助成対象者からは書面による助成申請(事業の収支予算及び事業の実施概要)を受け、書面による実績結果(事業の収支決算及び事業の実施状況)を受けています。	
(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業	
(ア)体験活動の所在地	
・広河原野営場: 京都市左京区広河原尾花町27番地 (当法人所有: 山林22,559平方メートル、原野521平方メートル)	
(イ)体験活動の運営主体	
京都連盟	
(ウ)体験活動に参加が予定されている対象者	
青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供している	
(エ)体験活動を通じて学習できる経験とその価値	
ボーイスカウト教育における自然体験活動は単なる戸外ではなくもっと広い、もっと大きな自然から学ぶことを意図しています。つまり、大自然を教場としています。大自然の中に身をおき、身体を鍛え、技能を磨き、知識と強い意志を身につけ、中でも大自然の神秘に触れ、人のおよばぬ強大なを感じるとき、創造主としての神を信じ、仏の加護に感謝する気持ちが生まれ、自然と信仰が芽生え育っています。このような日常のスカウト活動を通じ育っていく信仰心が年齢を重ねていくに従い、より明確な形となり、神(仏)への努めを果たす社会人になっていくと考えています。	
(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業	
(ア)趣旨	
青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、青少年の育成を指導する立場にある一般の参加者に対して、講演会を実施するものです。	
(イ)参加者の募集方法	
ホームページを通じて募集する。	
(ウ)実施回数	
年1回以上を予定	
(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業	
(ア)国際交流・国際貢献活動支援	
ボーイスカウトを対象に海外キャンプへの派遣、海外スカウトのホームステイ受入、国際協力プロジェクトの派遣実施等	
(イ)社会に役立つ事業活動支援	
一般青少年を対象にした青少年元気サポート事業(アウトドアチャレンジ)全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会、視覚障害者マラソン京都大会の沿道整理奉仕	
(ウ)環境まち美化活動支援	
「みどりの募金」活動、京都市「まち美化運動」に参加	
(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業	
(ア)地域の不特定多数の書小在に対するボーイスカウト運動の普及宣伝事業	

(育少年の育成を目的とした組織団体に無償提供する。
 (工)体験活動に参加した対象者、使用月日、使用人数等
 使用者 使用月日 使用人数
 1. 山開き 4月14日 15人 イベント委員会
 2. 夏季整備作業 7月14日 15人 イベント委員会
 3. 冬ごもり整備作業 11月24日 15人 イベント委員会
 合計 3日 延べ45人

(才)事業実績

広河原野営場建物の減価償却費80,730円である。

(力)広河原野営場近隣における舎営施設土地建物の取得又は賃借について
 利用状況がはかばかしくなく、当面見合わせる。

(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業

(ア)趣旨

ボーイスカウトの指導者が、テーマを設けて研修する催しに青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、オープンに一般の参加者も迎え、セミナー等を実施するものである。

(イ)事業実績

- 指導者全体ワークショップ 2024年11月16日～17日 静原キャンプ場にて、71人参加
 各種のスカウトスキルについて体験的に学び、スカウトのプログラムに活かす。

- 指導者セミナー 2024年10月26日 京都テルサにて45名参加

講師：村山大介氏（東京都立特別支援学校校長）

スカウティングにおけるダイバーシティ、インクルージョン。配慮が必要なスカウトへの支援について学ぶ。

- 組織活性化戦略セミナー 2025年2月2日 キャンパスプラザ京都にて62名参加

講師：富永和也氏（日本連盟AIS委員）

日本連盟が推進するAISを理解して団の活性化につなげる。

(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業：「イベント」

(ア)国際交流・国際貢献活動支援

- ジャンボリー・オン・ジ・インターネット(JOTI)／ジャンボリー・オン・ジ・エア(JOTA)

世界スカウト機構が主催する公式国際行事で、10月19日にインターネットやアマチュア無線を利用して、スカウト同士が国境を超えた情報交換と友好を深めた。

- 国際事業派遣報告会

(イ)社会に役立つ事業活動支援

京都連盟は社会参加事業として、各種の奉仕活動に協力した。

- 全国防災キャラバン

- 皇后杯第43回全国女子駅伝競走大会

- 天皇杯第36回全国車いす駅伝競走大会

- 能登半島地震支援

(ウ)環境まち美化活動支援

「緑の募金」、日本連盟主催「スカウトの日」、京都市「まち美化運動」に協力の一環として各団で実施している。

(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業：「広報」

(ア)ワクワク自然体験あそび

日本連盟提供、文部科学省・京都府/京都市教育委員会後援事業「ボーイスカウトとあそぼうワクワク自然体験あそび」に各団・地区が独自のプログラムを企画し、40会場で実施された。一般児童親子を受け入れ、さまざまな体験活動を提供した。

(イ)ホームページの充実により、組織内外のコミュニケーションを促進する。

① 一般的の子どもや保護者が参加・見学可能な団主催「スカウト体験と説明会」の案内や活動の様子は、団のホームページやSNSが充実してきた。

② 京都連盟のホームページも、メンバー向けサイトとして組織内のコミュニケーションが充実し、キントーンを導入して個人情報等の安全管理にも努めている。さらに公式インスタグラムによって、いきいきしたスカウト活動の様子の公開を始めた。

③ 振興会のホームページは、事業報告・計画、組織についてのディスクローズに加えて、維持会員の交流、OB復帰の受け皿としてのセンター制度の充実等、上記①②との役割分担を図っていきたい。

(ウ)事業費実績

主な事業費は、ホームページ運営改革費132,000円を支出した。

(6)財源の確保(維持(賛助)会費の入金状況)

パンフレットの作成により、維持会員増加を目指すことになった。

維持(賛助)会費の入金内訳は以下の通りです。

令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度
 維持会費収入額2,420千円2,310千円2,220千円 2,220千円 2,100千円 2,240千円

以上

① 当該事業に係る公益目的支出の額	1,645,060 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③ (①-②)の額	1,645,060 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	1,645,060 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由^{注1}

今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3)実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
------------------	-------	---------------	-----------------	--------------	---------------	-------

イ	1	広河原野営場土地	314,600 円	円	7,000,000 円	7,000,000 円	計画通り、当該事業に使用する。
a	1	広河原野営場簡易宿泊建物	1,343,940 円	円	402,090 円	321,360 円	計画通り、当該事業に使用する。

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2…a1など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
該当なし	0 円	0 円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	1,645,060 円	1,645,060 円	異なる費用項目はないため(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	1,645,060 円	1,645,060 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

別表A[公益目的支出計画実施報告書]

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注1}
特に記載すべき内容はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注2}
特に記載すべき内容はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの中、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B[公益目的支出計画実施報告書]

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
	なし。	円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高	
					目的使用	その他		
	なし。	円	円		円	円		0 円
		円	円		円	円		0 円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの^注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額	
					目的使用	その他		
	なし。	円	円		円	円		0 円
		円	円		円	円		0 円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会
理事長 門川 大作 殿

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書を監査した結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

令和 7 年 5 月 14 日

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

監事

福原 洋



監事

木内 秀明

